

お知らせ



議会報告会の開催

6月定例会の報告をするとともに市民のみなさんの声をお聴きするため、議会報告会を行います。

開催日・開始時間	会場
7月20日(金) 19:00～	須恵公民館
7月21日(土) 10:00～	津布田会館
7月23日(月) 19:00～	有帆公民館
7月24日(火) 19:00～	出合公民館
7月26日(木) 19:00～	厚陽公民館
7月27日(金) 19:00～	きらら交流館

※お住まいの地区に関係なく、どちらの会場でも参加できます。

●問い合わせ先

議会事務局 (☎ 82-1182)

国民健康保険
高齢受給者証の更新

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。

新しい受給者証は7月下旬に郵送します。8月以降に病院で受診する際は、今回送付する受

給者証を保険証と一緒に提示してください。

負担割合は所得に応じて1割または3割となります。なお、負担割合が1割の人の受給者証には、2割負担と表示していますが、平成25年3月31日までは1割負担に据え置かれます。

●対象 70歳から74歳までの国民健康保険加入者

●問い合わせ先

国保年金課 (☎ 82-1179)

山陽小野田市地域密着型
サービス事業所指定説明会

3月に策定した「第5期山陽小野田市高齢者福祉計画」に基づき整備する「地域密着型サービス」を行う事業所（認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、複合型サービス事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所）の指定にかかる説明会を実施します。

●とき 7月11日(水) 10:00～

●ところ 市役所3階小会議室

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1172)

米トレーサビリティ法の
義務付け

お米を取り扱う全ての事業者（生産者・卸売業者・製造業者・小売業者・外食業者）は、出荷記録の作成や伝票の受領など取引の記録を3年間保存しておくことが義務付けられています。

また、レストラン等における飲食の提供や米加工品を販売する場合には、法に基づく産地情報の一般消費者への伝達が必要となっています。

●問い合わせ先

農林水産課 (☎ 82-1152)

中国四国農政局山口地域センター (☎ 083-922-5231)

18歳未満の雇用について

夏休みを利用したアルバイト等が増える時期です。事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付の義務、時間外・休日労働の禁止などの規定があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

宇部労働基準監督署

(☎ 31-4500)

おいしさ再発見！ まちの逸品集まれ！

名産品市場

平成24年4月から「さんようおのだ名産品」に、新しく認定された「海峡物語」と「山口ワイン Asagi - 浅葱-」です。

このコーナーで紹介された「さんようおのだ名産品」は、観光協会ホームページ (<http://sanyoonoda-kanko.com/>) でご覧いただけます。引き続き「さんようおのだ名産品」を募集しています。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

山陽小野田観光協会 ☎ 82-1313

〈西海食品㈱〉

海峡物語

人気の長州揚げをあれもこれも食べてみたいというお客様の要望に応え、6種類を食べやすいミニサイズの詰め合わせにしました。すべての工程を手作りで仕上げておりますので、お遣い物にも便利な逸品です。



〈永山酒造(株)〉

山口ワイン Asagi - 浅葱 -

純国産ぶどう品種「マスカットベリーA」をベースに使用し、自社ぶどう畑で栽培した「カベルネソーヴィニヨン」を絶妙な配合でブレンドした、飲みやすく旨味とコクがあり気軽に楽しめる国産ワインです。亀王山に飛来する美しい旅する蝶「アサギマダラ」に由来して名付けました。

